

平成 30 年 7 月 10 日

監査法人・公認会計士 各位

黒部市農業協同組合
監 事 会

黒部市農業協同組合の会計監査人を希望する 公認会計士・監査法人の募集について

農協法改正に伴い、信用事業を行う農業協同組合（政令で定める貯金量に達しないものを除く）等は、会計監査人を置き、その計算書類及びその附属明細書について会計監査人の会計監査を受けなければならない、会計監査人は、公認会計士又は監査法人でなければならないものとされており、当組合も会計監査人を置くことになりました。

については、平成 31 年度からの当組合の会計監査人に就任を希望する監査法人又は公認会計士の方から、下記により企画提案書を募集いたします。

なお、監事会において企画提案書の書面審査等を経て、会計監査人候補を選定し、平成 31 年 4 月に開催する当組合の通常総代会において提案をする予定でありますことを申し添えます。

記

1. 提出期限 平成 30 年 8 月 10 日（金）17 時必着

2. 提出部数 企画提案書 7 部、見積書 2 部（うち 1 部は正本とし、残りは、複本として差支えありません）

なお、企画提案書の作成に際しては、別紙「企画提案書」を参照ください。

3. 応募資格

監査法人又は公認会計士であること。また、会社法第 337 条第 3 項における欠格事由及び公認会計士法その他諸法令における欠格事由に該当する者でないこと。

4. その他

(1) 今回の選定は、平成 31 年度に係る候補者選定となります。平成 31 年度以降については、基本的に契約を 1 年毎の自動更新とし毎年度、契約締結した候補者より監査計画書をご提出いただきます。

なお、選定された者が行政処分を受けるなど特段の事由が生じた場合や契約の履行状況等により適切に監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しを実施いたします。

(2) 当組合は農業協同組合法に定める法人であり、会社法第 4 2 7 条第 1 項に定める限定責任契約の適用はありません。

(3) 提出された企画提案書により書類審査を実施します。企画提案内容について説明を求めることがあります。

なお、審査の過程においてヒアリングを実施する場合があります。実施する場合は、事前に日程等の詳細を通知します。

(4) 企画提案書提出先

黒部市農業協同組合 監査課 監事会事務局宛（担当 経塚・村椿）迄
書面にて提出願います。

住所： 〒938-0042 富山県黒部市天神新 210-1

電話： 0765-54-2050

FAX： 0765-54-4334

E-mail： kanji@ja-kurobe.or.jp